

令和4年2月16日

保護者の皆様

足立区立加平学校  
校長 倉島 敬和

## 2月14日以降の対応及び2月28日からの対応について、今後の教育活動について

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、既に御案内のとおり、足立区教育委員会から発出されました通知①「まん延防止等重点措置の延長に伴う教育活動について」(令和4年2月8日付)に基づき、2月14日以降も選択登校を継続しているところでございます。

さて、この度、足立区教育委員会から通知②「まん延防止等重点措置解除後の教育活動に向けた2月28日からの対応について(通知)」(令和4年2月16日付)が新たに発出されました。

そのため、段階的に以下の対応を行ってまいります。何卒、御理解の程よろしくお願い申し上げます。

また、引き続き、加平小学校発「選択登校に伴う本校の対応及び、学校での感染症対策について」【1月26日版 追加事項版】によって「登校する際の健康観察等の徹底」、「教職員の感染対策」「学校施設の感染対策」「児童に対する感染対策のための指導」等の対策を講じてまいります。今後も感染対策の徹底を講じてまいりますので、何卒、御理解と御協力のほどよろしくお願いたします。

### 記

#### 1 選択登校に伴う本校の対応

区からの通知①により、2月14日以降も引き続き選択登校を継続しています。

※既に、「登校形態についての意向調査2月10日〆切」(加平小学校2月9日付)において実施しました意向調査により、お子様が「登校」か「リモート」かを把握し、食材発注をしております。

※この度、新たな通知②が発出されましたので、改めて「登校形態についての意向調査2月18日〆切」(加平小学校2月16日付)を行い、保護者の判断により2月28日以降3月6日の間、お子様が「登校」か「登校するが給食なしで下校」(保護者のお迎えが必要となります)か「リモート」か、を意向調査(2月16日17時配信、18日正午〆切)で把握いたします。

※なお、足立区の実施は、「まん延防止等重点措置の適用における区立小中学校の教育活動」(足立区教育委員会1月20日付)で周知しているとおおり、「コロナ不安」を理由に学校に登校できないお子様に対する区の考え方に基づいて実施しているものです。

(1) 「登校」を選択された場合

ア 「登校形態についての意向調査2月10日〆切」(加平小学校2月9日付)において、「登校」を選択された場合

2月26日(土)までは次の通りです。

- ・「通常通り登校」を選択したお子様は、4時間授業を行い給食を食べて下校します。
- ・下校時間の目安は13時20分とします。

イ 「登校形態についての意向調査2月18日〆切」(加平小学校2月16日付)において、「登校」を選択された場合

2月28日(月)から現状では3月6日まで間は次の通りです。

※本校は、28日(月)は振替休業日です。

- ・「通常通り登校」を選択したお子様は、給食を食べた上で「6時間の通常授業」を行い下校します。
- ・「登校するが給食なしで下校」の場合は、保護者のお迎えが必要となります。その日の午後の授業に「リモート」で参加した場合は「早退」とはなりません。  
※学年や曜日によって、「何時間授業で、下校時刻が何時になるか」が変わります。各学年の時程はお子様に配布しているタブレット端末にある機能(classroom)にて、お伝えいたします。

(2) 「リモート(在宅)学習」を選択された場合

ア 「登校形態についての意向調査2月10日〆切」(加平小学校2月9日付)において、「リモート(在宅)学習」を選択された場合

2月26日(土)までは次の通りです。

- ・リモートに参加した児童は「出席」扱いとなります。リモートに不参加の場合は、「出席停止」となります。

イ 「登校形態についての意向調査2月18日〆切」(加平小学校2月16日付)において、「リモート(在宅)学習」を選択された場合

2月28日(月)から現状では3月6日まで間は次の通りです。

※本校は、28日(月)は振替休業日です。

- ・リモートに参加した児童は「出席」扱いとなります。この間、リモート学習を選択した児童も午後の授業はあります。リモートに不参加の場合は、「出席停止」となります。

(3) 選択登校の変更について

基本的には意向調査の判断で決めて頂いた通りでお願いします。途中からの変更は可能ですが、以下、「2 給食について」を御確認上、いつから変更するのかについて担任にお伝え下さい。また、次の3点も御確認ください。

- ① 選択登校は、「コロナ不安」を理由に学校に登校できないお子様に対する対応であることを御理解いただき、御家庭の都合で、その都度の繰り返し変更は御遠慮ください。
- ② 「登校」を選択されている場合、御家庭の事情でその日だけ登校することができないときは、「登校」から「リモート」に選択を変更するのではなく、その日に登校できないことを担任

にお伝え下さい。

- ③「リモート」を選択されている場合、お子様が「コロナ不安」を理由に学校に登校できないものと認識しておりますので、御家庭の事情でその日だけ登校させたいとお考えになることの無いよう御留意いただきますようお願いいたします。
- ④お子様が濃厚接触者になってしまった場合は「出席停止」となります。自宅待機となりますので無理のない範囲でリモートに参加することは可能です。風邪症状や万が一陽性者となった場合は、お子様の体調管理を最優先に健康回復に努めていただきますようお願いいたします。

## 2 給食について

- ・「リモート」を選択したお子さんは、給食は提供いたしません。その間の給食費については年度末に調整等をさせていただきます。後日、詳細をお伝えします。
- ・「登校」を選択された場合、保護者の意向で給食を食べずに下校（保護者がお迎えが必要となります。）することは可能です。その場合、「早退」となり、給食費の返金の対象とはなりません。その日の午後の授業に「リモート」で参加した場合は「早退」とはなりません。また、途中で「リモート」に変更することは可能ですが、既に食材を発注している関係で、給食費の返金は出来ません。
- ・「リモート」を選択された場合、途中で「登校」に変更することは可能ですが、食材発注の関係で給食は提供できません。その場合は、弁当を持参願います。

## 3 お願い

- (1)「登校」「リモート」のどちらの場合でも、欠席する場合は学校に必ず電話連絡をお願いします。
- (2) 感染対策徹底のお願いと登校を控えていただく場合について

1月26日付け発出文書「感染対策徹底のお願いと登校を控えていただく場合について」を御確認いただき、適切な対応をお願いします。

## 4 今後の教育活動について

本校では、昨年の夏以降、後期教育課程が開始以来、9月の臨時休業、その後の選択登校、加えて、年明け1月途中からの再度の選択登校という中で現在に至っております。その間、教育活動の見直し、授業の組み替え、行事の延期もしくは中止、実施形態を縮小しての実施、タブレットを活用したリモート授業の実施など、できる限りの対策を講じて、「学びを止めない教育活動」を展開し、可能な限り学校と家庭での学びに格差が生じないように努めてまいりました。しかし、今回の**通知②**の対応によって、数時間授業時数が確保されたとしても、残りの授業時数等を踏まえると、依然、厳しい状況にあります。

従いまして以下に示す今後予定している教育活動については、引き続きの感染対策を講じた上で、各教科の授業時数の確保を最優先にすること、また、引き続き選択登校が続く中、全体が集まって活動や練習をする事が難しいこと、そもそも行事を行っていく上で必要な指導時間が確保出来ないことから、やむなく中止等の対応をとらせて頂きます。

子供たちにとって様々な経験が出来る行事が実施出来なくなることに加え、保護者の皆様におかれましては、楽しみにしている行事等を参観することが出来なくなることをお許しください。

今後の教育活動について、学習指導を最優先に実施し、子供たちの感染リスク回避、子供たちに過度な負担が生じさせないことを第一に考え、主な変更点について以下にお示しします。

(1) 主な教育活動の変更について

ア 全校に関わる教育活動

- ・集会活動 ……感染対策のため中止
- ・下校班集体会 ……3月7日以降に延期
- ・縦割り班活動 ……感染対策のため中止
- ・保護者会 ……オンライン保護者会 (meet により実施)  
※実施方法については、別途、御案内します。
- ・お別れ給食 ……感染対策のため中止とし、通常給食を実施
- ・音楽会 ……これ以上、代替日が組めないこと、加えて練習時間が確保出来ないことにより今年度は中止  
※1～5年生に関しては、新年度早々、改めて日程を設定し音楽発表会の様な形式で実施予定  
※6年生に関しては、年度末までに音楽発表会形式として実施 (詳細については、当該学年に別途お知らせします。)

イ 特定の学年に関わる教育活動

- ・1、2年生交通安全教室 ……調整中 (中止の可能性大)
- ・4年生二分の一人式 ……これ以上、代替の日程が組めないため参観は中止し、各学級で学習の成果を発表
- ・5年生社会科見学 ……代替日を3月1日として計画していましたが延期  
今後、代替の日程が組めない場合は中止(「登校」を選択している児童は、3月1日の給食提供があります。)
- ・6年生鋸南一日体験 ……参加希望を確認し、当日、健康観察を行い実施  
実施予定日は、3月10日  
※詳細については、別途、後日お知らせします。
- ・委員会活動 ……密にならないよう学級毎で実施
- ・卒業式 ……実施(但し、区の方針に従った方法で実施)  
※詳細については、別途、後日お知らせします。

(2) リモート等在宅学習を選択した場合に本校から提供する学習内容

通知②「まん延防止等重点措置解除後の教育活動に向けた2月28日からの対応について(通知)」  
(令和4年2月16日付)には「リモート学習については1日の上限を2時間」と記載されていますが、本校ではこれまで通り、上限を設けずタブレット端末を活用した授業を実施いたします。  
加平小学校発「選択登校に伴う本校の対応及び、学校での感染症対策について」【1月26日版 追加事項版】に記載している通りです。以下抜粋を再掲いたします。

(1) ICT (タブレット) 関係

- 例
- ・オンラインホームルーム (双方向)
  - ・eライブラリ
  - ・学校ホームページからリンクしている「体験・学びのコンテンツ」  
例えば、プログラミング体験、キーボード入力練習
  - ・Classroomを活用した学習 (一部双方向の学び、協働学習)
  - ・学級担任等、指導者が、濃厚接触者となり出勤が出来ない場合は、担任が在宅からリモート授業を行うなど、出来る範囲で柔軟に教育活動を実施する。)
  - ・授業ライブ配信 など

(2) プリント学習関係

- 例
- ・次へのステップ
  - ・学校 (教員) オリジナルプリント など

※御家庭でリモート学習をする際の留意点について

タブレット端末の Google Meet 等を活用して、学校と家庭がつながった際に、画面越しに、部屋の中も映し出されてしまいますので、御家庭での使用場所に御留意ください。